

# 第10回新市民会館整備等調査特別委員会会議記録

日 時 令和2年8月7日（金曜日）  
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午後 1時28分 開議  
午後 2時42分 散会

## 付託事件

### (1) 新市民会館及び周辺地域の整備に関する事項

#### 1 本日の会議に付した事件

##### (1) 新市民会館の運営に係る市の負担額算定の考え方について

#### 2 出席委員（26名）

委 員 長	渡 辺 政 明 君	副 委 員 長	高 倉 富 士 男 君
委 員	滑 川 友 理 君	委 員	萩 谷 慎 一 君
委 員	土 田 記 代 美 君	委 員	田 中 真 己 君
委 員	中 庭 次 男 君	委 員	佐 藤 昭 雄 君
委 員	綿 引 健 君	委 員	木 本 信 太 郎 君
委 員	後 藤 通 子 君	委 員	森 正 慶 君
委 員	鈴 木 宣 子 君	委 員	黒 木 勇 君
委 員	飯 田 正 美 君	委 員	小 泉 康 二 君
委 員	大 津 亮 一 君	委 員	須 田 浩 和 君
委 員	栗 原 文 隆 君	委 員	堺 孝 雄 君
委 員	五 十 嵐 博 君	委 員	小 川 勝 夫 君
委 員	内 藤 丈 男 君	委 員	田 口 米 藏 君
委 員	松 本 勝 久 君	委 員	福 島 辰 三 君

#### 3 欠席委員（1名）

委 員 田 口 文 明 君

#### 4 委員外議員出席者（1名）

議 長 安 藏 栄 君

#### 5 参考人として出席した者（1名）

公益財団法人  
水 戸 市  
芸術振興財団  
常務理事  
大 津 良 夫 君

#### 6 説明のため出席した者の職、氏名

副 市 長	田 尻 充 君	副 市 長	秋 葉 宗 志 君
市長公室長	小 田 木 健 治 君	政策企画課長	宮 川 孝 光 君

交通政策課長	須	藤	文	彦	君							
総務部長	園	部	孝	雄	君							
財務部長	白	田	敏	範	君	財務部参事兼 財政課長	梅	澤	正	樹	君	
市民協働部長	川	上	幸	一	君	市民協働部 副部長	小	嶋	い	つ	み	君
市民協働部 技監	太	田	達	彦	君	文化交流課長	三	宅	陽	子	君	
新市民会館 整備課長	篠	原	芳	之	君							
産業経済部長	鈴	木	吉	昭	君	産業経済部参事兼 商工課長	長	谷	川	昌	人	君
建設部長	渡	邊	雅	之	君	建設部技監兼 建設計画課長	大	森	幹	司	君	
建築課長	大和田			聰	君							
都市計画部長	加	藤	久	人	君	都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	大	和	直	文	君	
都市計画課長	柴	崎	美	博	君							
教育部長	増	子	孝	伸	君							

#### 7 事務局職員出席者

事務局次長 兼総務課長	関	谷		勇	君	議事課長	永	井	誠	一	君	
法制調査係長	富	岡		淳	君	書記	武	田	侑	未	子	君
書記	堀	江		良	君							

午後 1時28分 開議

○渡辺委員長 議員の皆様におかれましては、引き続いて御苦労さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから第10回新市民会館整備等調査特別委員会を開催いたします。

議事に先立ちまして、田口文明委員が所用のため欠席との連絡がありましたので、御報告します。

この際、御報告いたします。本日、一般傍聴人3名がお見えになりますので、よろしくお願ひします。

[傍聴人入室]

○渡辺委員長 それでは、議事に入ります前に、本日の参考人として、公益財団法人水戸市芸術振興財団、大津常務理事に御出席をいただいておりますので、御了承願います。

それでは、これより議事に入ります。

本日の案件は、新市民会館の運営に係る市の負担額算定の考え方についてでございます。

本件につきましては、それぞれ関連がありますので、まず全ての説明をいただき、その後、内容等が多岐にわたっておりますので、効率的に議事運営を進める観点から、項目ごとに質疑を行ってまいりたいと思います。

それでは、まず全ての説明について、執行部の篠原新市民会館整備課長よりお願ひいたします。

篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 それでは、新市民会館の運営に係る市の負担額算定の考え方について、市民協働部新市民会館整備課提出の資料により御説明いたします。

1ページを御覧ください。

1、新市民会館の事業についてでございます。

これまででも当特別委員会で御説明をさせていただいた内容となります、新市民会館は、世界に発信する開かれた芸術活動の拠点として本市の芸術文化を牽引する水戸芸術館と相まって、市民が芸術文化と出会い、創造する拠点、人が集い、躍動し、にぎわう交流拠点としての形成を図ります。

新市民会館が水戸芸術館の隣接地に立地することは、中心市街地のにぎわいを取り戻すためのまちづくりの大きなチャンスと捉えており、芸術文化の拠点となる2つの施設の相乗効果が生まれ、水戸ならではの特色ある魅力を発信することが可能となります。

また、偕楽園等の観光資源とともに、弘道館、水戸城大手門等の歴史的資源やスポーツ施設などと連携し、地域の魅力を高めつつ、全国へ発信するなど、新市民会館の周辺地区がまち全体の活性化のエンジンとなるような施策に取り組むことにより、本市の都市力の向上が図られます。

これらを達成するために、新市民会館は、多くの交流人口を呼び込み、水戸の魅力を発信し、経済波及にも寄与するような事業を次のとおり積極的に展開してまいります。

(1)貸館事業と自主事業の実施でございます。

公立文化施設で行われる事業は、利用希望者に施設を貸し出す貸館事業と、施設の運営主体が自ら企画・立案を行う自主事業に分けられます。

新市民会館におきましては、音楽、演劇、美術、市民活動などを実施する市民、各種団体、興行主催者等に施設を貸し出す貸館事業を積極的に展開してまいります。

また、市民が芸術文化に触れることができる機会を広く提供し、心にゆとりや生きがいを与えるとともに、次代をリードする子どもたちの豊かな感性を育むため、芸術性の高い公演や芸術鑑賞会などについては、自主事業として、施設の指定管理者が主体的に実施してまいります。

表につきましては、新市民会館において開催が想定される主なジャンルを記載させていただいております。続きまして、資料の2ページを御覧ください。

(2) 日常的に訪れたくなる環境づくりでございます。

新市民会館においては、あらゆる人々に足を運んでいただけるきっかけとなるように、やぐら広場等において、演奏会やフリーマーケット、販売会のほか、芸術作品の展示会やスポーツ等のパブリックビューイングなど、多種多様な事業を展開します。

また、ホール、会議室等の利用がないときでも、学生、高齢者、親子連れ、市民など多世代の人々が日常的に訪れたくなるような居心地のよい環境づくりに取り組みます。

続きまして、2、類似施設の状況でございます。

(1) 施設の概要でございます。

施設規模が新市民会館と同程度であり、2,000席規模のホールを有する公立文化施設である宇都宮市文化会館、山梨県立県民文化ホール、鳥取県民文化会館、アルカスSASEBOの施設概要となります。

宇都宮市文化会館は昭和55年に開館し、管理者は公益財団法人うつのみや文化創造財団でございます。施設の延床面積は2万719平米であり、2,000席の大ホール、500席の小ホールほか、リハーサル室、楽屋、会議室、和室、展示室がそれぞれございます。

山梨県立県民文化ホールは昭和57年に開館し、管理者はアドブルーン・共立・NTTファシリティーズ共同事業体でございます。施設の延床面積は2万1,635平米であり、1,989席の大ホール、700席の小ホールほか、リハーサル室、楽屋、会議室がそれぞれございます。

鳥取県民文化会館は平成5年に開館し、管理者は公益財団法人鳥取県文化振興財団でございます。施設の延床面積は1万9,316平米であり、2,000席の大ホール、500席の小ホールほか、リハーサル室、楽屋、会議室、和室、展示室がそれぞれございます。

アルカスSASEBOは平成13年に開館し、管理者は公益財団法人佐世保地域文化事業財団でございます。施設の延床面積は2万2,598平米であり、2,000席の大ホール、500席の中ホールのほか、リハーサル室、楽屋、会議室、和室、展示室がそれぞれございます。

資料の3ページを御覧ください。

(2)自治体負担額でございます。

類似施設における平成29年度の管理運営費及び自主事業費の收支や、各自治体の負担額をお示しております。

このうち、宇都宮市文化会館につきましては、管理運営費のうち、人件費及び施設運営費等の支出は3億5,700万円であり、施設使用料の収入は1億300万円であります。支出と収入の差額は2億5,400万円となります。

次に、自主事業費のうち、支出は1億800万円であり、チケットなどの収入は2,400万円であります。

す。支出と収入の差額は8,400万円であります。差額AプラスBの3億3,800万円は、管理運営費及び自主事業費の収支差額の合計となります。

太枠で囲った自治体負担額Cを御覧ください。3億6,200万円が自治体の負担額となります。

その他の類似施設の自治体負担額につきましては、山梨県立県民文化ホールが1億6,200万円、鳥取県民文化会館が2億4,200万円、アルカスS A S E B Oが3億700万円となっております。

続きまして、3、新市民会館の運営に係る市の負担額の算定でございます。

新市民会館の目的を達成し、1の新市民会館の事業について示した事業を実施するために、次のような考え方方に沿って、今後、運営に係る市の負担額を精査し、算定していきます。

(1)管理運営費負担額でございます。

管理運営に係る負担額につきましては、人件費、施設運営費、施設管理費、光熱水費を合わせた管理運営費から、施設使用料収入を差し引いたものとなります。

①管理運営費のうち、ア、人件費、施設運営費、施設管理費でございます。

新市民会館の施設概要や事業推進計画等を踏まえて、文化ホールの管理運営の実績のある複数の民間事業者から、次表の経費に係る参考見積りを徴取し、類似施設との比較検証を行い、算定をしてまいります。

次に、イ、光熱水費でございます。

電気使用料金、水道料金、下水道使用料、都市ガス料金を合わせた光熱水費につきましては、開館日数、想定される利用時間、利用人数等に基づき算定してまいります。

資料の4ページを御覧ください。

②施設使用料収入でございます。

施設使用料の収入については、類似施設や民間施設の使用料等を踏まえて、事業推進計画でお示ししたホール、会議室及び練習室の稼働率や利用内容に沿って、各施設における収入見込みを算定してまいります。

次に、(2)自主事業費負担額でございます。

自主事業に係る負担額については、市民主体の事業において、市民と指定管理者がともに企画づくりから参加する市民参加型事業を含め、自主事業の考え方や市の財政負担などを踏まえて、類似施設の状況を参考にしながら算定していきます。

参考としまして、平成29年度における山梨県立県民文化ホールの自主事業の内容を記載しておりますので、御参照ください。

次に、(3)運営に係る市の負担額でございます。

管理運営費負担額と自主事業費負担額の合計額が、新市民会館の運営に係る市の負担額となります。新市民会館の運営費は、多くの人々が施設を利用し、楽しんでいただくなど、市民活動の促進、芸術文化の振興やまちの活性化等に寄与するために必要な経費であると考えております。

ただいま御説明申し上げました、管理運営に係る市の負担額等につきましては、精査を進めまして、改めて当特別委員会のほうで御報告してまいりたいと考えております。

続きまして、4、利用料金制の導入についてでございます。

利用料金制は、施設の管理運営費等に充てるため、施設使用料等を指定管理者の収入とすることができる

制度でございます。利用料金制を導入する場合は、指定管理者が自らの努力で、指定管理料の算定における収入見込額を確保しなければなりません。

一方で、収入見込額を超えたときは、その分が指定管理者の収益となることから、指定管理者は様々な創意工夫によりサービスを充実し、施設利用者数を増加させようとするインセンティブが働きます。指定管理者が様々な事業やサービスを行うことにより、市民が芸術文化に触れる機会が増えるなど、市民の満足度が向上します。

利用料金制につきましては、本市の体育施設や一部の福祉施設で導入しており、新市民会館の類似施設においても導入されております。

これらのこと踏まえ、新市民会館については、指定管理者による自主的な経営努力の発揮や、利用料金に係る会計事務の効率化などの効果が期待できるため、利用料金制を導入するものといたします。

資料の5ページを御覧ください。

利用料金制のイメージ図でございます。図には、仮定の数値を記載させていただいております。

新市民会館を管理運営するため、必要な支出を100といたしております。左側の利用料金制を導入しない場合は、施設使用料の収入20は市の歳入となります。必要な支出である100は全額指定管理料として指定管理者に支払うことになります。

一方、右側の利用料金制を導入する場合は、利用料金等の収入を指定管理者の収入とし、指定管理者自らの努力で20を確保することになるため、指定管理料は100から20を引いた80となります。なお、この利用料金制の導入につきましては、条例のほうに規定をしていきたいと考えております。

続きまして、5、ネーミングライツの導入についてでございます。

ネーミングライツの導入は、施設の管理運営に係る安定的な財源の確保が見込めるため、新市民会館においては、先進事例を参考にしながら、財源の確保はもとより、施設のさらなる魅力の向上やPRにもつながるようなネーミングライツの導入に向けて積極的に取り組んでまいります。

説明につきましては以上でございます。

○渡辺委員長 ただいま、一般傍聴人が1人お見えになっておりますので、御報告をいたします。

[傍聴人入室]

○渡辺委員長 それでは、初めに、今御報告がありましたうちの1番、新市民会館の事業について及び2番、類似施設の状況について御質問等がございましたら、発言を願います。

木本委員。

○木本委員 1番の新市民会館の事業についてと2番の類似施設の状況について、1、2、どちらでもよろしいですね。

○渡辺委員長 いいですよ、どちらでも。

○木本委員 2番の類似施設の状況についてちょっとお伺いしたいんですけども、宇都宮市とか山梨県の事例がありますけれども、新市民会館に最も近い類似施設といえば、恐らく茨城県立県民文化センターなんですね。今は、ザ・ヒロサワ・シティ会館、もちろん2,000人規模ではありませんけれども。

6月18日の地元紙で、県のほうが県民文化センター、ザ・ヒロサワ・シティ会館の指定管理期間を5年

から3年に短縮すると。その理由は、老朽化が進んでいることや、水戸市の新市民会館が2023年開業予定であることを踏まえ、この間に同センターの今後の在り方や水戸市との役割分担などを検討する。県の担当課長は、老朽化はかなり深刻な問題であり、3年の間に2,000人規模のホールを有する水戸市の新市民会館オープンも見えてくると思うので、その間に検討を進めていきたいと述べた、とあります。

意味合いとしては、水戸市に新市民会館ができるのであれば、県のこの施設は考え方によっては違う考え方でもできるんじゃないかというふうに思うんですけれども。今後、新市民会館ができますよね。仮に県がやらないと言った場合に、新市民会館として全部じゃないにしても、ある程度受け皿になってくるということを考える。そうすると、今御説明のあった、貸ホールですとか民間イベント、行政イベントを含めていろいろ影響は出てくるかと思うんですけども。ここは正直、県が今後の方向性にかなり影響が出てくると思うので、続けるか続けないかで県とかなり積極的にコミュニケーションを取っていくべきだと思うんですけれども、そこに関して県とどういうふうな意見交換、もしくはコミュニケーションを取っているのか、ちょっとお伺いできればと思います。

○渡辺委員長 ただいまの質問に対して、お答えを願います。

篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、新聞報道がございまして、その中で新市民会館との役割分担とかそういう表記がありましたので、お話を伺ったところ、そういう意味合いではなくて、ザ・ヒロサワ・シティ会館、県民文化センターを存続していくか、存続していかないか、そういうものを3年間のうちに検討していく、そういう段階だという話はいただいております。

委員のおっしゃるとおり、県民文化センターが存続する、存続しないは大きな問題ですので、今後いろいろお話をさせていただきたいと思っております。

○渡辺委員長 木本委員。

○木本委員 ゼひお願いしたい。

こういう意見が出てくるということは、恐らくいろんな意味合いが含まれると思いますので、積極的にコミュニケーションを取って、早い段階で新市民会館の運営に対してどういった外的要因があるのかということを整理していくかないと、今想定しているものと違うものが出てきてしまったら、またここでの議論もいろいろ変わってきますので、早い段階での整理をお願いできればと思います。

以上です。

○渡辺委員長 ありがとうございます。

それでは、今の指摘を受けて、県との調整並びに情報収集等をしっかりとやっていただきたいと思います。

そのほか。

萩谷委員。

○萩谷委員 ありがとうございます。

私のほうからは、類似施設についてちょっとお尋ねします。

挙げられている類似施設のほうで、利用料金制を実施しているところは幾つあるか。あと、その割合がど

ういうふうになっているのか。イメージ図では、水戸市のほうで80対20というふうに記載していますが、類似施設のほうで対応しているところはどういうふうな割合になっているか、その点についてお尋ねします。

○渡辺委員長 利用料金制は4番なので、後でやろうかなと思っていたので。今聞きたいのは、類似施設の利用料金の金額だよね。それは4番で詳しくやるので、そこで詳しく質問してください。

○萩谷委員 分かりました。

○渡辺委員長 お願ひします。

土田委員。

○土田委員 私は1番について聞くんですけども、新市民会館の事業についてどうしてもよく分からぬことがありますて、事業についての真ん中ぐらいで、偕楽園などの観光資源とともに、弘道館、水戸城大手門等の歴史的資源やスポーツ施設等と連携し、と記載があるんですけども、アダストリアみとアリーナのほうはまだちょっと分かるにしても、偕楽園や弘道館と、新市民会館の連携というはどういう連携なんでしょうか。

○渡辺委員長 篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 アダストリアみとアリーナを含めまして、千波湖、あと三の丸地区、そこはやはり水戸市の顔となるところでございますので、そこに来られた方々を回遊させていけるような、そういう施策を今後検討してまいりたいと考えております。

○渡辺委員長 土田委員。

○土田委員 そうすると、水戸市に観光に来た人が新市民会館で何かを見るということですか。ホール施設として、何か芸術文化活動を見に来る人が来る場所ではないですか。

○渡辺委員長 篠原課長、これは交流人口ということでしょうか。

○篠原新市民会館整備課長 説明が足りなくて申し訳ございません。

交流人口でございますので、観光で来られた方もそうですし、それぞれの施設に来られた方々を回遊させていきたいということでございます。

○渡辺委員長 それでは、田中委員。

○田中委員 まず、先ほど木本委員からあったことにも関連するんですけども、県の方針がどうなるか不透明ということになるんですが、そもそも同様の文化施設を造ろうというときに、県と、類似施設の県民文化センター、今後できる新市民会館の在り方について、何らコミュニケーションが取れていないとすれば、それ自体が問題じゃないかというふうに私は思うんですが、いかがでしょうか。

この報道後、県民の声として、駐車場も十分に取れるか分からない泉町のような狭いところに新市民会館を建てるよりも、県民文化センターの場所に、市と県が構築してはどうかというような投書もありましたが、それはそれで1つの大事な視点だと思って私は読んだんですけども、そもそも茨城県が受けていた文化行事、あるいは公演等の市場調査だとか、水戸市が呼び込もうとしているその事業の範囲だとか、そういうことについて、県と一体的な協議をするお考えがこれまであまりなかったんだと思うんですけども、今後もそういうスタンスはないんでしょうか。まず聞きたいと思います。

○渡辺委員長 先ほどの木本委員のお話とダブっていますので、木本委員のお話でなかったのは、いわゆる

この新聞報道以前に、そういう調整をしたり情報交換をしたりしてはいなかつたのかということでござります。

篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

新市民会館の整備、建設が決まった後、県のほうと何度か意見交換、情報交換、そういったものはさせていただいております。

○渡辺委員長 いや、だからその前。例えば、もうこれは四、五年かかっているわけだ。その前の段階ではやっていないんですかということを聞いているんだよ。その後、新聞に出てからは、やったという話は聞いているわけだから。

○篠原新市民会館整備課長 新聞報道の前ですね。

○渡辺委員長 前。

○篠原新市民会館整備課長 新市民会館の整備をしてまいりますということになった後、県の担当課とは情報交換、意見交換等は行っております。

○渡辺委員長 田中委員。

○田中委員 税金の浪費じゃないかという批判が強い事業なわけで、そういう観点は、基本の基本として行政は持つべきだと思います。

各自治体負担額、宇都宮市文化会館、山梨県立県民文化ホール、鳥取県立県民文化会館、アルカスS A S E B Oと出でますが、これは本市が調査された表でしょうか。宇都宮が一番古いわけですけれども、規模は大体みんな同じようですが、宇都宮の自治体負担額は山梨の倍以上かかっていたりということがあります、この違いの理由は何か、市として把握されているでしょうか。

○渡辺委員長 それでは、この資料の調査に当たっては、前の前の委員会等で同規模、いわゆる施設の床面積等の同じようなところを調査すべきじゃないかという意見に基づいて調査した部分で、その調査のいきさつについて、篠原課長より御報告を願います。

○篠原新市民会館整備課長 この4施設を選んだ理由は、今委員長がおっしゃいましたとおり、同規模程度の施設を選定しております。

自治体負担額につきましては、各施設の決算資料、そういったものを参考に、この表にまとめてございます。

○渡辺委員長 ありがとうございます。

田中委員。

○田中委員 宇都宮市の自治体負担額が山梨県と比べると高いんですけども、他と比べても高いんですが。その点をお答え願います。

○渡辺委員長 篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 説明が足りなくて申し訳ありませんでした。

宇都宮市のほうは、公益財団法人が運営をされております。山梨県立文化ホールのほうは、民間事業者が運営しているというところで、その点での経費の削減効果、そういったものがでていると考えます。

○渡辺委員長 田中委員。

○田中委員 それから、これは平成29年度、単年度実績の比較なんだろうと思うんですけれども、施設全体で言えば、経年劣化してライフサイクルコストといいますか、改修費用とかというのは、トータルで見れば当然歴史の古い宇都宮のほうがかかっているんだろうと思うんですけれども、そういう視点での比較というのではないのでしょうか。それから今まさにコロナで、劇場等、こういった施設での事業の中止というのは、惨憺たるものになっているのではないかというふうに思うんですけれども、現状がこれからどこまで続くか分かりませんけれども、コロナ感染拡大後のそういう運営の収支等も当然頭に入れておくべきことではないのかなと。そういう調査はするお考えはないのでしょうか。

○渡辺委員長 篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

コロナウイルス感染拡大の後、各施設がどのような対応をしているかというところでございますが、各施設等もやはりホールの稼働率が下がっておりまして、例えば宇都宮市文化会館でしたら、全体として以前の半分以下の使用になっていると。大ホールにつきましては、7月だと利用は一度のみとなっているですか、各施設等もやはり利用率はどんどん下がっております。

○渡辺委員長 宇都宮市と山梨県を比べると、自治体負担額が大きく違うけれども、これは老朽化とかそういうものの費用が入っているんですかということです。

○篠原新市民会館整備課長 すみません、手元に資料がなくて細かいところが分からぬんですが、経費の中で、修繕経費ですかそういったものは入ってきておりますので、当然、修繕経費などは、古い施設であれば経費としてかかるべくと考へております。

○渡辺委員長 田中委員。

○田中委員 タイミングとして、水戸市の場合は、コロナ後に新市民会館ができるわけで、平成29年度の他の例というのは、はつきり言えば、あまり参考にならないというふうに言わざるを得ないんだと思うんです。ですから、そういうものを併せて示さないと、今後の運営に係る想定にはちょっとならないのではないかというの私の意見です。

それから、ライフサイクルコスト、水戸市もいろんな公共施設で長寿命化といってやっていますけれども、改築しないで改修するとか、15年おきに大規模な修繕だとかっていうのは当然あるわけで、一回造れば長期にわたる施設ですので、そういうトータルの数字も市として示す責任があるんじゃないかと思うので、その点は求めたいと思います。意見とします。

○渡辺委員長 福島委員。

○福島委員 本日、当委員会にかけられた課題は、今水戸市新市民会館が建設中であります、これらに対して完成後の管理運営費、それから規模の中にどのように充実させて自主運営をやっていくか。そして、将来に向けてこの維持管理費、それを自主運営するのか。それとも新たにこれを委託して、指定管理者の下で運営するのか。そういう場合には、水戸市の経費がどのぐらいかかるのかという問題に対して、参考事例を出しているんだと思います。

そういう中で、水戸市の基準、まず2ページを見れば、一番右の新市民会館だと、開館年2023年、人

口は26万9,677人、その面積は2万3,170平米、大ホール2,000席、中ホール482席というこの建設計画の下に、今出された資料だと思っております。

そういう中では、宇都宮市の人口は51万9,171人ですが、宇都宮市文化会館の面積は2万平米ですよと、山梨県民文化ホールの面積は2万1,000平米ですよと、水戸市の新市民会館の面積は2万3,000平米ですから、類似都市ですよということなんですが、3ページの(2)は、実際に管理運営費というものは幾らかかっているかという算出根拠だと思っております。

宇都宮市の場合には、管理運営費の支出が3億5,700万円、収入として施設使用料が1億300万円。その差額が2億5,400万円で、自主事業費の支出が1億800万円ですよと。この中で、差額AプラスBということで3億3,800万円かかっています。自治体負担額が、その下で3億6,200万円ですよと。総支出額が4億6,500万円だと。それが類似施設の山梨県においては、同じように自治体負担額は1億6,200万円だと。鳥取県は2億4,200万円で、アルカスSASEBOは3億700万円ですよと。

こういう中では、例えば宇都宮市を見れば、平成29年度の収入の施設使用料は1億300万円だけれども、現実に今の場合を査定すると、コロナで営業もできないし開業もできない。そうすると、この1億300万円ぐらい収入があるわけなのが、コロナで全然収入が入らないから、トータルで自治体負担額3億6,200万円にこれをプラスすると、総支出額が4億6,500万円ですよと。山梨県は3億4,900万円ですよと。また、アルカスSASEBOにおいては、4億8,700万円ですよと。じゃ、水戸市は幾らかかるんだと。この辺の算定を出してもらわなきゃ困ると。

あくまでも水戸市は年間60万人入りますよと説明している。60万人が毎月どのように入るのかと、そのシミュレーションを出していただきなければならない。要するに、1月においては、何日稼働するのかと。2月は何日ですよと。そうすると、例えば年間60万人だと、月5万人が入るわけです。けれども、今の水戸芸術館等においては、1万人前後であると。そういうことになると、収入は入らなくなりますよと、我々が想像するんですよ。いや、執行部は入りますよという計算書は出てくると思うんですよ。そうすると、私が算定、予想するには、5億500万円ぐらいかかるんじゃないかというような想像をするんです。

ですから、問題は稼働率、要するに自主運営で何をやっていくか。施設使用料収入が幾らあるかと。それから、営業してチケット収入が幾らあるかと。そういうことの相対的なバランスの下に、経費というものはかかってくると思うんです。

現在のように、コロナが発生して何もやらなくても、そこに働いている従業員の人工費もかかりますよと、電気代もかかりますよと、維持経費もクーラーや何か、使っても使わなくてもかかりますよと、または駐車場経費もかかりますよと。我々議会としては、じゃあ新市民会館は全体的に幾らかかるんだと、何に幾らだという、その分析した将来に関わる維持管理費、そしてこれを委託して指定管理者の下には幾ら払うんだというのは、書いてあるわけですから。水戸市の場合はどうなんだというために、出された参考事例だと思うんです。

ただ、この開館年を見ても、宇都宮市は昭和55年ですよと。山梨県は昭和57年ですよと。鳥取県は平成5年ですよと。アルカスSASEBOは平成13年ですよと。水戸市は令和5年に造りますよというと、類似都市、それから類似施設、そういうものがあって、比較対象というのはできると思うんです。ですから、

そういうものがあって、幾らかかるから議会にかけて、この管理費を認めてくださいよというのが、この新市民会館整備等調査特別委員会の役目だと思うんです。

ですから、これらの参考資料ではまだ不十分であります。特に、想定稼働率が何日間、想定事業収入が幾らかと、想定入場人数が幾らかというと、あくまでも年間来場者数60万人としか出してないんですよ。本当に60万人でシミュレーションをやれば、年間9割稼働するのかと。そういう自主事業、それから運営事業、いろんなものがあると思うんですけども、じゃ、何千人入るもので何回やるのかを、委員長、そういうものをやはり議会に明確に出していただいて、本日はあくまでも参考資料ですから、議会がこれを認めて、そして初めて9月か10月、11月頃に運営をどのようにしていくのか。自主運営か、指定管理者か、いろいろあると思うので、その辺の詳細を議会に明確にしてください。

以上です。

○渡辺委員長 今、福島委員さんからの御指摘にありましたように、例えば水戸市の新市民会館の管理運営費は、概算ではどうなんだということだと思うので、その根拠を出すための3番の新市民会館の運営に係る負担額の算定だと思いますので、その辺を話した上で、こちらで先ほど話したんですけども、それについては、次回の委員会で出させていただくというようなことになっていますので、よろしくお願いします。

黒木委員。

○黒木委員 まず、1番、2番ということで、2番の類似施設の状況、施設の概要というところなんですが、宇都宮市、鳥取県、佐世保市に関しては、公益財団法人が運営されているということありますけれども、この財団の中では、民間企業が入るくくりになっているのか、全くもう民間が組み込まれていないのか、まずその点をお伺いします。

○渡辺委員長 篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

単独の財団でございます。民間企業は入っておりません。

○渡辺委員長 黒木委員。

○黒木委員 分かりました。

これを見ますと、山梨県立県民文化センターがしっかりととした民間の共同事業体ということで運営していただいている。また、(2)の自治体負担額を示していただいておりまして、民間活力を使っている山梨県立県民文化センターにおいては、自治体負担率が46.4%ということで、非常に負担割合が低くなっているということが見て取れます。

これは私の意見となりますけれども、これから社会的には少子化・高齢化が進展していく、人口減少の時代に入っていくというときに、自治体財政もなかなか税収が見込めなくなるという中で、運営に関しましては、とにかく水戸市の負担をどう軽くしていくかということが一番重要だと思います。また、いろんな事業を開拓するにしても、やはり民間企業が様々なノウハウを持って、各地で展開している事業、この力というのは、やはり行政では及ばない部分が私はあると思います。

こういうことから考えますと、山梨県立県民文化センターの自治体負担率が46.4%となっており、他

の財団の運営とは大きくかけ離れている部分を見ますと、水戸市においても民間活力を導入していくことが望ましいというふうに思います。

この将来負担率をどこまで軽くしていけるかという部分は、今日大まかな要素の部分でありますけれども、これから細かな部分は出てくると思うんですけれども、大きな部分でいきますと、提出していただいた資料のとおり、民間活力を使っての運営ということをしっかりと方向性を持って取り組んでいただきたいというふうに考えます。よろしくどうぞ。

○渡辺委員長 ありがとうございます。

篠原課長さん、今回、財団法人が3つに民間企業が1つです。類似施設で指定管理者として民間にお願いしているところをあと1つか2つ調べてくれますか。これだと3つ対1つのことで、比較としてはちょっと信頼度が薄いと思うの。類似施設の中で、民間が委託を受けているところはこうなっているというようなものをしてもらったほうがいいと思います。今のは貴重な御意見ですので、踏まえていただきたいと思います。

○篠原新市民会館整備課長 分かりました。ありがとうございます。

○渡辺委員長 松本委員。

○松本委員 運営、要するに貸して収入を得るということね、貸館事業というのかな。昔は私も市民会館で仲人をやったことが何回もあるの。昔は市民会館の収入というのは、かなりあったと思っているの。当時は市民会館で結婚式というのが新しかったから、予約を取るのが大変なくらい、随分あったんですよ。

それで今これを見ると、そういう事業というのではないんですね。この貸館事業の実施の中には、そういう項目というのはないんだよね。

今、思ったんだけれども、やはりそういうものもやって、そういうことができる新しい市民会館がすばらしいとなる。そういうことを取り入れたらば、収入がかなり入るんじゃないのかなと私は思うんですよ。

ただ、演劇とかダンスとかだけじゃなくて、そういうものは入れられないのかどうか、検討していただければと私は思うんです。場所はいいし、今後、新市民会館での結婚式というものを取り入れたら、私はその辺のホテルよりは申込みが結構あるんじゃないのかなと、こういうふうに思うの。

昔を思い出して、今私はしゃべっているんだよ。昔は本当に私は何回も仲人をやりましたから。媒酌人を頼まれることが多いんですけども、あの頃はみんな媒酌人を立てたから。今は人前結婚式というのか、それは仲人を立てないにしても、披露宴とか何かはこういうところを使ってやる人が多いんじゃないのかなという感じがするんです。

だから、これも今後の課題の一つとして検討してみていただきたい。委員長、そういうことで要望しておきます。

○渡辺委員長 篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

説明が足りませんで、大変申し訳ございません。

松本委員のおっしゃった披露宴等に関しましては、大会議室のほうでそういった行事ができるようならえにしてありますので、そういうパーティーなどもできるようになっております。披露宴等も開催できるようならえになっております。

○渡辺委員長 ここに書いてあるのが、類似施設と全く一緒なのよ。いわゆる水戸独自のそういうものを組み込まないと、特徴が出ないし個性が出ないので、今、松本委員さんから話がありましたが、水戸芸術館では年間何回ぐらい披露宴をやっているの。

[発言する者あり]

○大津公益財団法人水戸市芸術振興財団常務理事 今、結婚式の披露宴の話が松本委員のほうから出ましたけれども、水戸芸術館でも以前は、60組から80組ぐらい、レストランで披露宴をやっていたよと。ただ段々、今は披露宴をやる方が減っているというようなお話で、水戸芸術館では、毎年大体20組ぐらいはやっているようです。ですから、今後、水戸芸術館のレストランだけではなくて、新市民会館の大きな部屋でもそういうことが一緒にできれば、例えば記念撮影なんかも水戸芸術館の広場を使うとか、そういう、いわゆる人寄せというんですか、そういうものを新市民会館と水戸芸術館、相まってやっていきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひします。

○渡辺委員長 いずれにしても、松本委員さんのそういうアイデアというものを受けて、ぜひ個性の一つとして検討してください。

それでは、ほかにないようですので、次に移りたいと思います。

それでは、3番、新市民会館の運営に係る市の負担額の算定について、御質問等がございましたら、お願ひいたします。

中庭委員。

○中庭委員 3の(1)の①の施設管理費についてお尋ねしたいんですけども、ここに小規模修繕費というのがあるって、これが管理運営費の中の一部を占めているわけですけれども、私、実は、都市建設委員会で和歌山市に行政視察に行きました。そうしましたらば、和歌山市の市民会館では何年かごとに大規模な改修が行われていて、それで大規模改修も含めると、試算が数百億円になるという話をお聞きしました。

ですから、その点で、宇都宮市とか山梨県だとか、それから鳥取県だとか佐世保市だとか、こういうところのいわゆる大規模改修、小規模修繕も含めて幾らぐらいかかっているのかというのは調べたんですか。そういうものがここに入っていないんですけども、それは調べたのか、お答えいただきたい。

○渡辺委員長 中庭委員、四角い枠で囲った中の3番目の小規模修繕費ですね。この小規模修繕費というものの項目はどういうものを指して、また、先ほどの(2)自治体負担額の中で、こういうものはどういうふうに取り扱っているんだということだと思います。

篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

中庭委員がおっしゃいました、何百億円かかるというのは大規模改修かと思いますが、大規模改修につきましては、必要があれば市の負担で年次的に行っていくものですので、指定管理の中には含まれておりません。

○渡辺委員長 中庭委員。

○中庭委員 宇都宮市とか山梨県とか鳥取県とか佐世保市では幾らぐらいかかったかというのは、調べたほうがいいんじゃないですか。

○渡辺委員長 篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 申し訳ございません、調べてはございません。

○渡辺委員長 中庭委員。

○中庭委員 水戸市の場合、353億円かけて造るわけですよ。それ以外にも莫大なお金がかかるというところで、やっぱり今新型コロナの感染拡大で収入が大幅に減るということが見込まれている中で、そういう点では自治体の負担額というのはかなり増えるというふうに思われます。

そして、水戸市の財政も大きく圧迫するということになるので、この点では、正確に自治体負担率というものを含めて、きちんと計算する必要があるんじゃないかな。だから、施設管理費の中にもそういう項目をちゃんと入れて、全体で幾らぐらい、例えば30年、40年で見ればどのくらいかかるのかというのも含めてきちんと計算していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○渡辺委員長 今の30年、40年先の貴重な御意見でございましたので、参考にしていただきたいと思います。

福島委員。

○福島委員 残された課題は、自主運営するか、自主運営しないのか。指定管理者にお任せするのか、しないのか。そうした場合に、料金の収入はどちらが持つのかということだと思うんです。中庭委員さんが言っていた、自治体負担率の問題だと思うんです。

それで、3ページの自治体負担率が、宇都宮市の場合77.8%ですよと。山梨県が46.4%ですよ。あとは、鳥取県が74%，佐世保市が63%ということなんだと。これら辺の資料の読み方というのは、水戸市の新市民会館が幾らかかるんだと、幾ら水戸市が負担をしなければならないんだと。その入場料収入は、指定管理者に任せるのか、それとも一切これを含めてやるのかというのが、5ページの表だと思うんだよ、私が思うのには。

そういう場合に、どう運営するのかということだけれども、これもこの我々議会に係ってくる案件としては、水戸市の場合には、自治体負担率はどのぐらいを想定していくのかと。どうやったら負担率が少ないので。それには、入場料収入はどちらに入るのかというような課題だと思っているんです。だけれども、一番将来に向かって自治体負担率が少なくて済む方法、何百億円も改修工事がかかる将来負担額、そういうことを考えた場合の積算コスト、そういうものが明確に出てこなければ、我々はこれを見たから水戸市は幾らになるよと言われても分からぬし、こうしたほうが水戸市の負担割合は少なくて済みますよというような表を、次回明確にしてもらいたいと。ですから、我々の希望は、少しでも市民負担がないようにしてほしいと。

そして、先ほど松本委員が言われたように、水戸芸術館とは違うんですから、市民会館に昔あったように、今結婚式場とか町内の演芸とか、学校の発表会とか、たくさんの、自由に市民の幸せを築く施設を造っていただきたい、こう要望して、次の機会にこういうものを明確に出てください。

○渡辺委員長 今、福島委員さんの指摘を受けたとおり、市の負担額の比較をするような表をお願いしたいということでございますので、それを次回出していただきたいと思います。

それでは、萩谷委員。

○萩谷委員 先ほど言いかけてしまったんですけれども、今回、利用料金制ということで、新市民会館の場合、80対20というような割合を出されているかと思います。

先ほどに戻りますが、類似施設について、それぞれどのぐらいの割合でやっているのか。水戸市のはうで80対20が適切だと判断された理由、そういったことをお聞かせいただければと思います。

○渡辺委員長 それじゃ、今の福島委員のもこれに入っています。具体的な質問じゃなかったので、4番は3番の後にやろうかなと思っていたので、80対20というのは、このイメージ図の部分でしょう。

○萩谷委員 ほかの自治体がどういう感じかという。

○渡辺委員長 それは後で答えてもらうから、まずこっちの3番を終わりにしちゃいますので、それを頭に入れておいてください、今の質問と内容を。

それでは、時間もどんどん過ぎていますので。

飯田委員。

○飯田委員 それでは、4ページになりますが、収入のところです。一番上に、施設使用料収入、そしてその下が自主事業費負担額ということで、チケットのそういう収入になると思うんですが、そこでも施設使用料収入であります、これは条例で決めていくと思うんですが、ここに書いてありますように、類似施設とかそういうことを踏まえながら、私の質問としましては、会議室及び練習室の稼働率や利用内容に沿ってということで、そういうことも含んでこの使用料を決めていくと思うんですが、例えば稼働率が高い場合は、使用料は安くなるのか、高くなるのか。利用内容に沿ってということになりますと、どういう利用の場合にその条件が上下するのか。そこについてまず1点お尋ねしたいと思います。

○渡辺委員長 篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 稼働率につきましては、事業推進計画のほうで今想定する率というのはそれぞれ定めさせていただいております。

ホールの稼働率につきましては70%，会議室につきましては85%，練習室については75%を想定しております。利用内容につきましては、例えばホールにつきましては、使う場合に、営利目的であるとか、営利目的でないとか、入場料が幾らになるのか、そういう内容に基づいて、使用料の区別をしていきたいと考えております。

○飯田委員 稼働率が高くなれば、使用料も高くなるということですか。利用内容については、営利目的か非営利かということで、そちらは分かりますけれども、稼働率との関係でちょっと。

○渡辺委員長 篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 貸出しする部分については、稼働率が上がったとしても使用料は同じでございます。一部屋幾らという形になります。

○渡辺委員長 まだ基本的な金額は出ていないよね。

○篠原新市民会館整備課長 精査中です。

○渡辺委員長 飯田委員。

○飯田委員 分かりました。

前の市民会館は、比較的会議室とか小さな部屋の利用料金は、ほかと比べても安かったものですから、

やっぱり市民のための市民会館ということで、料金設定というのは慎重にお願いしたい。

それから、自主事業費負担額、こちらも自主事業をやった場合、収入としてチケット収入とかそういうことが書いてありますが、負担額を決める前に、こちらに書いてありますように、自主事業の考え方とか市の財政負担などを踏まえた金額とありますが、これはどういうことかということです。もう少し具体的な事例とかありましたら、お示し願いたいと思います。

○渡辺委員長 篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 自主事業の考え方といたしましては、やっぱりどういった事業をこれからやつていくのかということを考えております。あとは、財政負担などを踏まえてというところに関しましては、どのくらいの経費がいいのかというようなところを、市の内部で検討させていただいて、事業費として決定してまいります。

○渡辺委員長 土田委員。

○土田委員 3番について、2つだけ聞きます。

1つは、先ほどの改修費についてなんですかとも、2,000席の舞台施設となると、舞台自体の定期的な改修が必要になります。バトンのワイヤーですか、照明器具とか。大体10年に一度は大規模に改修する必要があると言われていますけれども、これについては、別建てで、ある程度積み立てていかなければいけないと思うんですけれども、その分の試算というか、それも出してください。それは市の負担になるとと思います。

あと、類似施設で、2,000席のこうしたホールで改修費の動きがどうなっているのかということのを示していただきたいと思います。それが1つ。

それともう一つ、資料の3ページの(1)の①のアのところでちょっと聞きたいんですけども、文化ホールの管理運営の実績がある複数の民間事業者から、次表の経費に係る参考見積りを徴取し、比較検証、算定すると書いてありますけれども、複数の民間事業者からの徴取というのは、もうされたんでしょうか、これからなんでしょうか。これからだとすると、複数の民間事業者というのはどういったところなのかというのをお示しいただけるでしょうか。

○渡辺委員長 今、2つありますて、今日の委員会は負担額算定の考え方についてなので、改修のほうは今回聞いていませんので、例えば担当委員会等でそういうお話ををしていただければよろしいのかなと思います。

2番目について。民間事業者さんは、どういう業者ですかと言われましたね。

○篠原新市民会館整備課長 お答えいたします。

見積りは頂いております。どこかということは、これから公募との関係がございますので、名前は控えさせていただきたいと思います。

○土田委員 この見積りはもうもらっているということですか。

○渡辺委員長 篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 頂いておりますが、それを今精査させていただいているところでございます。

○土田委員 分かりました。

そしたら、民間の事業者さんに見積っていただいたら、これくらいでできるというのを含めて、もしも市

が直営でやつたら幾らかかるのかというのも、出してもらいたいと思うんです。それは直営でやるよりも、民間でやっていただいたほうが、どれだけ経費が軽くなるのかというところも比較していただくので、両方お願ひします。

○渡辺委員長 できるだけ出せる中で用意していただきます。

大津常務理事。

○大津公益財団法人水戸市芸術振興財団常務理事 修繕のことで今話題になっているようですから、水戸芸術館開館ちょうど30年になりましたので、私から修繕の話をちょっとします。

基本的には、全体の管理をきちんとやっていくというのが一番修繕費がかからない方法だそうです。ですから、水戸芸術館の場合、メンテナンスを頻繁にやって、なるべく大規模修繕が起こらないように、これまで運営に努めてまいりました。今年の春に、長寿命化計画としまして、これから先50年間使えるような計画をつくる中で、どのぐらいこれから修繕費用をかけていくのかというのが少し見えてきたところです。ですから、修繕については、長期的に見通すのは難しい問題ではないかなというふうに感じております。以上です。

○渡辺委員長 ほかにござりますか。

ないようですので、次に、4番の利用料金制の導入について及び5番のネーミングライツの導入について、御質問等がありましたら、お願いいたします。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 利用料金制の導入につきましては、類似施設の4施設におきましても導入しているということ、また、経営努力の発揮や会計事務の効率化などの効果が期待できるということで、賛成でありますけれども、1つお聞きしたいのは、今日イメージ図を2つ出していただきましたけれども、利用料金制を導入しない場合のメリットがあるとすればどういうことなのか、お聞きしたいと思います。

○渡辺委員長 指定管理をしないという場合ですね。

篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 大変難しい問題なんですが、市としましては、先ほど黒木委員のほうからお話をありましたとおり、市からの負担、そういうものを下げていくということを考えたときに、利用料金制を導入いたしまして、経費を下げていきたいと考えております。

○渡辺委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 そのとおりで大丈夫だと思いますので、聞くこともなかつたんですけども、イメージ図があるということは、何か比べた時にメリットがあるのかなと思ったら、難しいということなので。でもそれならば、導入したほうが私もいいと思っていますので、それでお願ひいたします。

続いて、ネーミングライツの件なんですけれども、先ほど木本委員が、ザ・ヒロサワ・シティ会館の話をされていました。当初、県民文化センターがザ・ヒロサワ・シティ会館になったときに、多くの方から、どこにあるんですかとか、何ですかというイメージがありました。これは水戸では私だけかもしれませんけれども、なじみがありませんので、イメージがちょっと湧かなかった。聞いたら、水戸市を離れたほうのところが本社らしいんですけれども。

県の施設なので、やむを得ないと思うんです。ただ、水戸市の場合は、ここにも書いてありますように、財源の確保も見込まれますし、また、さらなる魅力とかPRにつながるような、ぜひいいネーミングにしていただければということで、強く要望しておきます。

○渡辺委員長 ありがとうございます。

萩谷委員。

○萩谷委員 何度もすみません。

利用料金制で80対20になった根拠、あと、ほかの自治体も勘案しながら決めていったんだと思いますが、その辺をお聞かせください。

○渡辺委員長 篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

私の説明のときによくお伝えできなかつたかもしれないんですが、ここに記載した数値につきましては、仮定の数値を記載させていただいておりますという御説明をさせていただいておりますので、これはあくまでもイメージの数字でございます。水戸市と指定管理者が80対20というわけではございませんので、御理解いただきたいと思います。

あと、各自治体負担につきましては、3ページの(2)のところの表の一番下です。自治体負担率、こちらを記載させていただいておりますので、御参照いただきたいと思います。

○渡辺委員長 よろしいですか。

萩谷委員。

○萩谷委員 ここの割合をどういうふうにしていくかというのが、民間導入で非常に肝になる部分かと思いますので、次回、よく、御説明いただければと思います。

○渡辺委員長 これはあくまでもイメージ図だから。

田中委員。

○田中委員 利用料金制のイメージ図に関連してなんですか、例えば今みたいにコロナで利用料金が入らないとなった場合は、右側の指定管理者の収入が減るということになると、指定管理者の運営、それ自体が困難になるおそれはないんでしょうか。その分は自治体が補填するということでしょうか。

○渡辺委員長 篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 自治体が負担するということはございません。

○渡辺委員長 自治体が負担することはない。

○田中委員 そうすると、指定管理料というのは、例えば5年単位で決めて、年割で支払いをしていくと思うんですけども、今いろんな指定管理者がありますけれども、例えば2割は利用料収入で見るというふうな枠組みでいたら、受ける指定管理者がいなくなるというふうになりかねないんじゃないかなというふうにも思うわけですけれども。今のコロナ禍、早く落ち着けばいいけれども、それは分からないので。その点はどうお考えですか。

○渡辺委員長 もう一度答弁願います。

篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 今回のコロナウイルスのような事態のときには、個別にいろいろ協議をさせていただいて、市がその分を負担していくということも当然考えられることであります。

○渡辺委員長 コロナのような想定外のときには、対応を考えるということで御理解をいただきたいと思います。

ほかにありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○渡辺委員長 それでは、ほかにないようですので、本件について終わらせていただきます。

参考人におかれましては、大変お忙しい中、御協力をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本日の特別委員会を散会いたします。

御苦労さまでございました。

午後 2時42分 散会